

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和6年 6月30日 山口県知事 様 提出者 住 所 広島市中区橋本町10番10号 氏 名 株式会社竹中工務店 広島支店 支店長 古川 英樹 電話番号 082-212-0111 (担当者)生産統括部安全環境グループ 難波礼史 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社竹中工務店 広島支店
事業場の所在地	広島市中区橋本町10番10号(広島市内作業所)
計画期間	令和6年4月1日 ~令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完成工事高 32,320百万円(税抜 令和5年実績 広島支店管轄)
③従業員数	245人(令和6年6月現在 広島支店)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3による

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ”本社生産本部 ↓ 広島支店生産統括部 ↓ 広島支店生産統括部 安全環境グループ ↓ 工事現場管理責任者 (産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者) ”			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙による		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・工法の改善 ・梱包材の簡素化 ・ユニット化搬入 ・実寸発注の実施 ・余剰材の引き取り ・資材の再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・個別工事における工法の改善による産業廃棄物の削減		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、アスコンがら、金属くず、紙くず(ダンボール)、木くず、ALC、石膏ボード、グラスウール、ロックウール、ガラス陶磁器くず、廃プラスチック類、混合廃棄物		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】別紙による		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】別紙による		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		

(第4面)

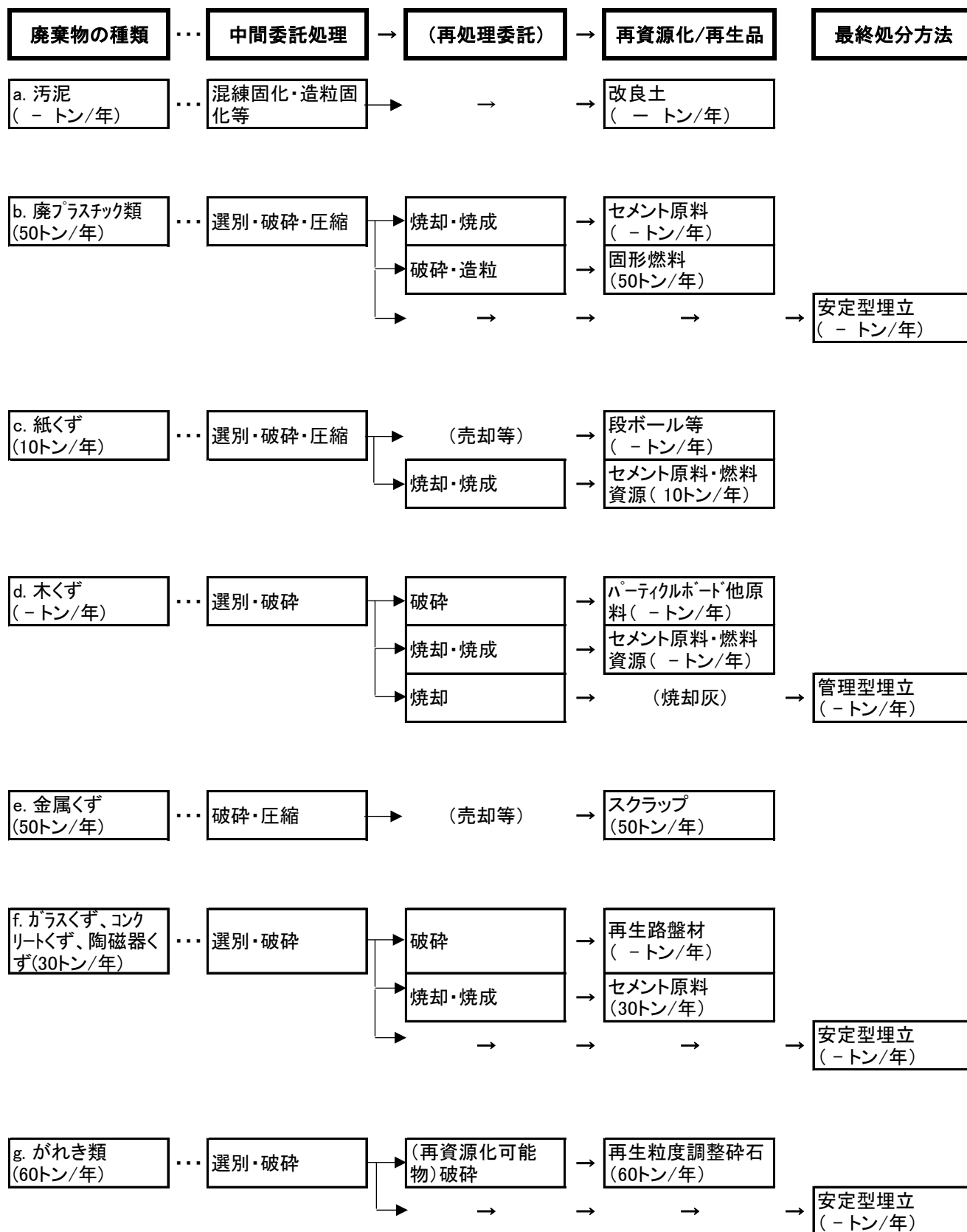
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】別紙による		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】別紙による		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面 による契約を実施している。		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全 処 理 委 託 量	t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する ・優良認定処理業者から選定する ・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する		
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書（補足）（令和6年度計画）

別紙2-1

多量排出事業者 名称	㈱竹中工務店 広島支店	所在地（市町村名）	山口県	事業の種類	総合工事業
------------	-------------	-----------	-----	-------	-------

山口県
（単位：トン）

区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥																				
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類	106	50									106	50			106	50				
	紙くず	12	10									12	10			12	10				
	木くず	35										35	0			35					
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	32	50									32	50			32	50				
	ガラスくず、陶磁器くず	89	30									89	30			89	30				
	鋳さい																				
	がれき類	760	60									760	60			760	60				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計 (A)		1034	200	0	0	0	0	0	0	0	0	1,034	200	0	0	1,034	200	0	0	0	0